

第42期

事業報告書

（平成17年10月1日から）  
（平成18年9月30日まで）

富士製薬工業株式会社

## 株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の会社の現況等につきましてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年12月

代表取締役社長 今井博文

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大を背景にした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に明るさが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、一方では原油価格高騰や長期金利上昇懸念など、先行きに不透明感を残す状況にあります。

医療用医薬品業界におきましては、本年4月の薬価改正で業界平均6.7%の薬価引き下げとなりましたが、ジェネリック医薬品市場に関しては4月からの処方せん様式の変更や、DPC（入院医療包括評価）対象病院が144施設から360施設に拡大するなど、ジェネリック医薬品使用促進のための環境整備が着実に進展しております。

このような状況のもとで、当社は、DPC対象病院の新規開拓を喫緊の課題と考え東京と大阪に基幹病院担当チームの拠点を設置、担当者を全国に配して大学病院、官公立病院などを中心に積極的な営業活動を展開し、もうひとつの重点領域を担当する不妊治療製剤専任チームとともに主力製品のシェア拡大に努めてまいりました。また、生産体制につきましては、今年4月にホルモン製剤の錠剤工場が竣工し、一層の品質向上と増産に向けた体制を整えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は112億4千万円（前事業年度比11.0%増）、営業利益は15億3千2百万円（同55.1%増）、経常利益は15億5千6百万円（同56.2%増）、当期純利益は9億1千5百万円（同

58.7%増)となりました。

売上高の内訳といたしましては、主力の診断用薬が44億8千9百万円(前事業年度比16.1%増)、次いでホルモン剤が29億1千3百万円(同6.9%増)と増加したほか、後記の製品群別売上高表のとおりであります。

また、個別製品の売上高は、尿路・血管造影剤「オイパロミン」が33億4千2百万円、循環器官用薬「アリプロスト注」が7億9千5百万円、尿路・血管造影剤「イオパーク」が7億9千万円、脳下垂体ホルモン剤「HMG」が5億6千2百万円となりました。

### 医薬品の製品群別売上高

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成17年9月期)		当事業年度 (平成18年9月期)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
診 断 用 薬	3,867	38.2%	4,489	39.9%
ホ ル モ ン 剤	2,725	26.9%	2,913	25.9%
循 環 器 官 用 薬	1,001	9.9%	993	8.8%
体 外 診 断 用 医 薬 品	571	5.6%	597	5.3%
抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤	524	5.2%	567	5.1%
外 皮 用 薬	387	3.8%	395	3.5%
泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬	309	3.1%	308	2.8%
そ の 他	740	7.3%	975	8.7%
合 計	10,128	100.0%	11,240	100.0%

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は13億2千6百万円で、その主なものは、既存の注射剤製造棟(3棟)の改修工事7億5百万円、錠剤の製造棟新設4億2千5百万円、研究棟の改修工事3千7百万円などであります。

#### ③ 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、自己資金でまかなっております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成15年9月期)	第 40 期 (平成16年9月期)	第 41 期 (平成17年9月期)	第 42 期 (当事業年度) (平成18年9月期)
売 上 高(百万円)	8,676	9,694	10,128	11,240
経 常 利 益(百万円)	1,455	1,447	996	1,556
当 期 純 利 益(百万円)	803	853	577	915
1株当たり当期純利益(円)	64.61	71.12	47.33	73.78
総 資 産(百万円)	13,013	14,226	14,190	16,989
純 資 産(百万円)	9,853	10,528	10,936	13,013
1株当たり純資産額(円)	829.28	886.42	920.32	1,011.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第42期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

国民医療費抑制の流れのなかで、ジェネリック医薬品の市場拡大が進んでいますが、市場の拡大は大手外資企業を含めて参入企業の増加を招き、また品質保証、安定供給、情報提供など、医療機関からの要求は一段と強くなっておりま。こうした環境のもと、競争優位の生存領域を確保拡大し、新たな開発投資などにより積極的に成長路線へ転換を図ることを基本として以下の課題に重点的に取り組みます。

- ① 他社との連携による研究開発活動の強化
- ② 基幹病院等に向けた営業体制（専任チーム編成、学術支援機能等）の強化
- ③ 品質の向上と需要拡大予測に対応する生産体制の拡充
- ④ 製品規格のフルライン化対応
- ⑤ 企業の社会的責任が重視されるなか、品質、安全、環境に万全を期すとともに、全社員にコンプライアンスを徹底

#### (5) 主要な事業内容（平成18年9月30日現在）

当社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っています。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成18年9月30日現在）

名	称	所	在	地							
本	社	東	京	都	千	代	田	区			
工	場	富	山	県	富	山	市				
札	幌	支	店	札	幌	市	白	石	区		
仙	台	支	店	仙	台	市	宮	城	野	区	
東	京	支	店	東	京	都	千	代	田	区	
富	山	支	店	富	山	県	富	山	市		
名	古	屋	支	店	名	古	屋	市	名	東	区
大	阪	支	店	大	阪	府	吹	田	市		
福	岡	支	店	福	岡	市	早	良	区		

(7) 従業員 の 状 況 (平成18年 9月30日現在)

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	185 名	11 増 名	37.6 歳	12.0 年
女 性	187	9 増	34.5	7.2
合計または平均	372	20 増	36.0	9.6

(注) 従業員数には、有期契約社員5名、嘱託2名及び実務社員83名を含んでおります。

(8) 主 要 な 借 入 先

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成18年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,220,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,870,000株  
 (3) 株 主 数 2,532名  
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
今 井 博 文	2,026 千株	15.7 %
三 井 物 産 株 式 会 社	1,930	15.0
有 限 会 社 F J プ ラ ン ニ ン グ	1,925	15.0

(注) 出資比率は自己株式（10株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成18年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	今 井 博 文	
取 締 役	本 郷 茂	管理部マネージャー
取 締 役	山 崎 由 実 子	富山工場統括マネージャー
取 締 役	下 堀 穂 積	マーケティング部統括マネージャー
取 締 役	上 出 豊 幸	経営企画室マネージャー
取 締 役	小 沢 伊 弘	株式会社アイバック社長
取 締 役	内 田 正 行	ミヤリサン製薬株式会社社長
常 勤 監 査 役	中 村 稔	
監 査 役	三 村 藤 明	坂井・三村法律事務所
監 査 役	佐 藤 明	株式会社バリュクリエイト代表取締役

- (注) 1. 平成17年12月20日開催の第41期定時株主総会において、佐藤 明氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
 2. 取締役小沢伊弘氏及び内田正行氏は社外取締役であります。  
 3. 監査役の3氏は、いずれも社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	53,091千円
監 査 役	4名	19,680千円
合 計	11名	72,771千円

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を以下のように支給しております。

使用人兼務取締役4名 35,736千円

2. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会決議において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月24日開催の第29期定時株主総会決議において年額3千万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支払いに対する引当金繰入額15,300千円（取締役7名に対し12,500千円、監査役3名に対し2,800千円）が含まれております。

5. 上記のほか、平成17年12月20日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役1名 52,101千円

6. 当事業年度中に監査役が1名退任し、1名就任したため、期末現在の監査役の人員数は3名となっております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 あずさ監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	11,000
・当社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11,000

# 貸借対照表

(平成18年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,680,619</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,345,384</b>
現金及び預金	1,457,905	支払手形	237,450
受取手形	658,262	買掛金	1,644,666
売掛金	4,274,348	未払金	394,065
有価証券	1,300,119	未払費用	149,279
商製品	147,621	未払法人税等	419,492
製成品	924,444	未払消費税等	2,004
原材料	984,973	預り金	9,531
仕掛品	436,619	賞与引当金	464,857
貯蔵品	34,819	役員賞与引当金	15,300
前渡金	7,692	返品調整引当金	8,736
前払費用	176,081	<b>固 定 負 債</b>	<b>631,365</b>
繰延税金資産	269,696	受入保証金	208,646
未収入金	4,615	退職給付引当金	371,227
その他の流動資産	4,900	役員退職慰労引当金	51,491
貸倒引当金	△ 1,479	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,976,750</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,309,187</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,127,067</b>	科 目	金 額
建物	2,763,764	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,989,248</b>
構築物	19,383	資 本 金	1,616,950
機械及び装置	727,981	資 本 剰 余 金	2,841,587
車両運搬具	8,989	資 本 準 備 金	2,226,020
工具器具備品	123,227	その他資本剰余金	615,567
土地	483,721	自己株式処分差益	615,567
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>630,344</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>8,530,718</b>
商標権	287	利 益 準 備 金	164,079
販売権	558,500	その他利益剰余金	8,366,639
ソフトウェア	63,580	別 途 積 立 金	5,000,000
電話加入権	7,976	繰越利益剰余金	3,366,639
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,551,774</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 7</b>
投資有価証券	177,288	評 価 ・ 換 算 差 額 等	23,808
出資	450	その他有価証券評価差額金	23,808
長期前払費用	361,119	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,013,056</b>
繰延税金資産	160,798	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>16,989,806</b>
差入保証金	442,699		
保険積立金	9,417		
長期性預金	400,000		
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,989,806</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成17年10月1日から  
平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
高 上 売		11,240,639
原 価 上 売		6,414,203
総 利 益 上 売		4,826,435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,293,863
営 業 利 益		1,532,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,771	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	32,578	35,350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,307	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9,605	11,912
経 常 利 益		1,556,010
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,915	
た な 卸 資 産 評 価 損	2,392	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	59,497	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,083	
役 員 退 職 慰 労 金	6,555	101,445
税 引 前 当 期 純 利 益		1,454,564
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		592,325
法 人 税 等 調 整 額		△ 53,637
当 期 純 利 益		915,877

## 株主資本等変動計算書

(平成17年10月1日から)  
(平成18年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成17年9月30日 残高	1,616,950	2,226,020	-	2,226,020	164,079	5,000,000	2,635,308	7,799,387	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 173,154	△ 173,154	
役員賞与	-	-	-	-	-	-	△ 15,500	△ 15,500	
役員賞与戻入額	-	-	-	-	-	-	4,108	4,108	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	915,877	915,877	
自己株式の処分	-	-	615,567	615,567	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	615,567	615,567	-	-	731,331	731,331	
平成18年9月30日 残高	1,616,950	2,226,020	615,567	2,841,587	164,079	5,000,000	3,366,639	8,530,718	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成17年9月30日 残高	△ 729,264	10,913,093	23,314	23,314	10,936,408
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△ 173,154	-	-	△ 173,154
役員賞与	-	△ 15,500	-	-	△ 15,500
役員賞与戻入額	-	4,108	-	-	4,108
当期純利益	-	915,877	-	-	915,877
自己株式の処分	729,256	1,344,824	-	-	1,344,824
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	493	493	493
事業年度中の変動額合計	729,256	2,076,155	493	493	2,076,648
平成18年9月30日 残高	△ 7	12,989,248	23,808	23,808	13,013,056

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

- ・時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械装置 7年
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用……………定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。  
(一般債権)  
貸倒実績率法によっております。  
(貸倒懸念債権及び破産更生債権)  
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。

#### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
  - ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (7) 当事業年度より、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ15,300千円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来資本の部の合計に相当する金額は、13,013,056千円であります。

(9) 追加情報

(返品調整引当金)

従来、商品返品に係る損失はその都度売上の控除項目として処理しておりましたが、当事業年度から売上高戻りの支出に備えるため、返品損失の当事業年度負担額を返品調整引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、売上拡大に伴い、返品的重要性が高くなったため、その影響をより適正に表示するために行ったものであります。これに伴い、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,736千円少なく計上されております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,290,890千円  
(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 78,387千円  
支払手形 5,389千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,870,000株	一株	一株	12,870,000株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,003,610株	一株	1,003,600株	10株

(注) 自己株式数の減少は、自己株式の売却による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成17年12月20日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 83,064千円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成17年9月30日
- ・効力発生日 平成17年12月21日

ロ. 平成18年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 90,089千円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月9日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

イ. 平成18年12月20日開催の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 90,089千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月21日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	189,196千円
退職給付引当金繰入額否認	151,089千円
未払事業税等	36,454千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	20,957千円
その他	49,137千円
繰延税金資産 合計	446,835千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 16,340千円
繰延税金資産の純額	430,495千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	2,156,589千円	583,858千円	1,572,731千円
車両運搬具	96,723	55,076	41,646
工具器具備品	49,110	30,728	18,382
合計	2,302,422	669,662	1,632,759

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年内	270,617千円
1年超	1,465,661千円
合計	1,736,278千円

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	1,011円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	73円78銭

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成18年11月 8日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 舩 川 博 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 由 紀 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年11月10日

富士製薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 稔 ㊟

監 査 役 三 村 藤 明 ㊟

監 査 役 佐 藤 明 ㊟

(注) 監査役3名は、いずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月
期末配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
基準日	定時株主総会については9月30日。その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公告掲載新聞	日本経済新聞
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417 (その他のご照会) ☎0120-176-417 (インターネットホームページ URL) <a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html</a>
同取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所